

仕様書

※現時点で選挙期日は未定であり、参議院議員通常選挙の期日は令和7年7月20日(日)を想定して記載している。

1 業務名: 参議院議員通常選挙に係る投開票所の資材運搬及び撤収業務委託

2 業務期間: 契約締結日翌日から令和7年8月31日まで

※業務を適正かつスムーズに行うための下見や事前準備の期間を含む

3 業務内容: 令和7年7月28日任期満了の第27回参議院議員通常選挙にかかる投開票所の資材の調達及び運搬、各投票所の配送及び回収作業、開票所設営などを行うもの。

※ 詳細は別紙のとおり

4 留意事項:

- (1) 投票所の場所や運搬及び設営資材は、施設付帯設備の使用可否や天候・気温等の環境等により直前まで変更する場合がある。なお、運搬量は各車両の最大積載量までとする。
- (2) 受託者は、事前に関連施設を現地確認し、周辺環境や交通事情などの情報を収集し、熟知しておくこと。また、指示された運搬経路やスケジュール等で不都合が生じる場合は、すみやかに委託者と調整すること。
- (3) 開票所のレイアウトは、選挙の立候補者数等により変更する場合がある。
- (4) 資材運搬及び設営作業を行う際は、関連施設や資材(特に電子機器類)等に汚損や破損が生じないように細心の注意を払い取り扱うこと。
- (5) 資材の保管場所である王子倉庫が住宅地域内に在るため、積込作業等を行う際は、作業をできる限り静かに行うなど、近隣住民にも十分に配慮するとともに、近隣車両が安全に通行できるように留意すること。
- (6) 資材運搬及び設営する際、必要となる養生材やテープ等の資材は、受託者において準備しておくこと。
- (7) 不測の事態に対応するため、緊急時の連絡体制を確保しておくこと。
- (8) 交通事情等により、委託者が指定した以外の車両を資料して業務を行う場合は、事前に委託者に連絡の上、その承認を得ること。
- (9) 万一、事故が生じた場合は、すみやかに委託者へ連絡し、受託者の責任において、適切に処置することとする。
- (10) 業務上知り得た事項は、一切他に漏らすことのないよう秘密を守ること。
- (11) その他詳細事項は、口頭による。

明石市選挙管理委員会事務局

所在地: 明石市中崎1-5-1(本庁舎5階)

電話: 078-918-5062

FAX: 078-918-5122

Mail: senkyo@city.akashi.lg.jp(課代表)、

senkyo_keihatsu@city.akashi.lg.jp(係代表)